

農業・水産業からの温暖化対策 【予算額 21,777千円】

1. 趣 旨

温室効果ガスの増加等による地球温暖化は加速度的に進行しており、農業・水産業にも深刻な影響を及ぼすものと予測されている。

滋賀県として、農業・水産業の分野において、どのような貢献が可能か、また、どのような対応が必要かの観点から、事業を再検討し、総合的な施策として実施することとする。

具体的には、(1) 農業・水産業に対する温暖化の影響評価

(2) 温暖化の防止策(緩和策)

(3) 温暖化に適応した農業・水産業の構築

の3つの視点から、それぞれに資する各事業を「温暖化対策事業」として実施する。

2. 取組内容

金額は事業費

(1) 温暖化の影響評価

総合的な影響評価

農業・水産業温暖化対策総合検討事業 2,369千円(資料1)

個別的な影響評価

水温上昇が琵琶湖の水産生物に及ぼす影響の解明 5,700千円

(2) 温暖化の防止策(緩和策)

新たなエネルギーの創出検討

水土里クリーンエネルギー活用推進事業 2,000千円

省力化等による消費エネルギーの削減

飼料自給率向上対策事業 5,408千円

温暖化の原因の緩和・低減

(環境こだわり農業支援事業 等)

(3) 温暖化への適応策

農業

温暖化に対応し得る水稻・園芸作物の栽培技術の確立 5,000千円

水産業

温暖化適応型ニゴロブナ種苗放流技術開発事業 1,300千円

農業・水産業温暖化対策総合検討事業 【予算額2,369千円】

1. ねらい

本県における温暖化の進行が、農業および水産業にどのような影響をもたらすのか十分に把握できていないことから、有識者の意見を聴きながら総合的な影響評価を行うとともに、確実に進行する温暖化に対応して、県としての温暖化対策総合戦略をとりまとめる。

2. 事業期間

平成20年度～平成22年度（3年間）

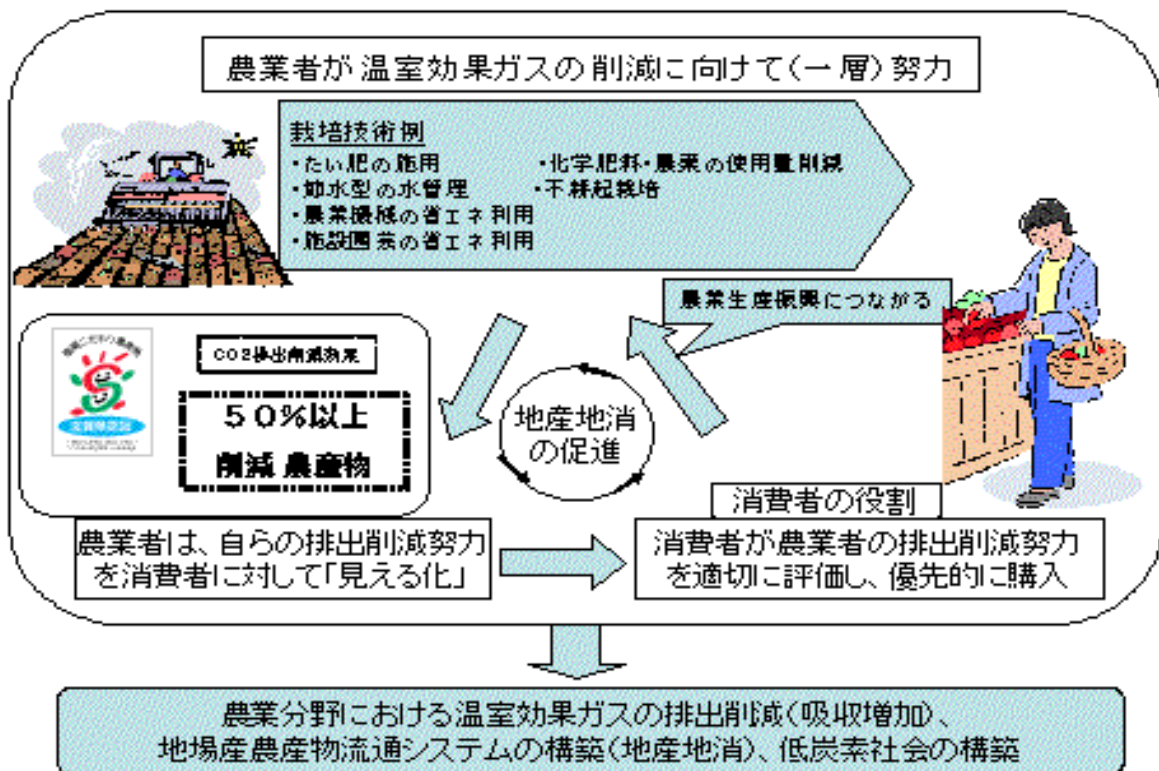
3. 事業内容（2,369千円）

温暖化対策有識者等検討委員会（869千円）

部内ワ－キンググル－プの検討結果等をもとに、より精度の高い影響予測や本県農業および水産業の適応策や防止策、技術開発のあり方等について、有識者により構成された検討委員会において評価・検討を行う。

農業分野温暖化対策調査委託（1,500千円）

農業分野、特に環境こだわり農業における作物別温暖化効果ガスの排出量・吸収量調査を実施する。また、この調査データをもとに、今後CO2削減努力を農産物に表示する検討などを進め、脱温暖化に貢献できる農業を目指す（下図参照）。



しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 【予算額24,155千円】

事業内容

滋賀県産農水産物の地域ブランド力向上を図るため、関係者により構成されるマーケティング推進会議を中心とし、環境こだわり農業を始めとする総合的なPR活動の推進や県の顔となる農水産物の育成やモデルとなるマーケティング活動の取組を支援する。

マーケティング推進会議の開催

県および関係団体等が方向性を共有し、取組の役割分担と調整を図る。

しがの農水産物ブランド育成事業

地域の農水産物のブランド育成に向けた生産者団体等の取組に対して支援する。

総合的なPR活動の推進

- ・滋賀の地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーンを運営する。
- ・県外に向けて、滋賀県の農水産物を「しがの食材」として総合的にPRする。

新 県産農水産物「魅力」向上事業

「近江牛」「近江米」「湖魚」に続くような滋賀県の「顔」となり、県民が愛着心を抱く農水産物を育成することにより、「滋賀」の地域ブランド力の向上を図る。

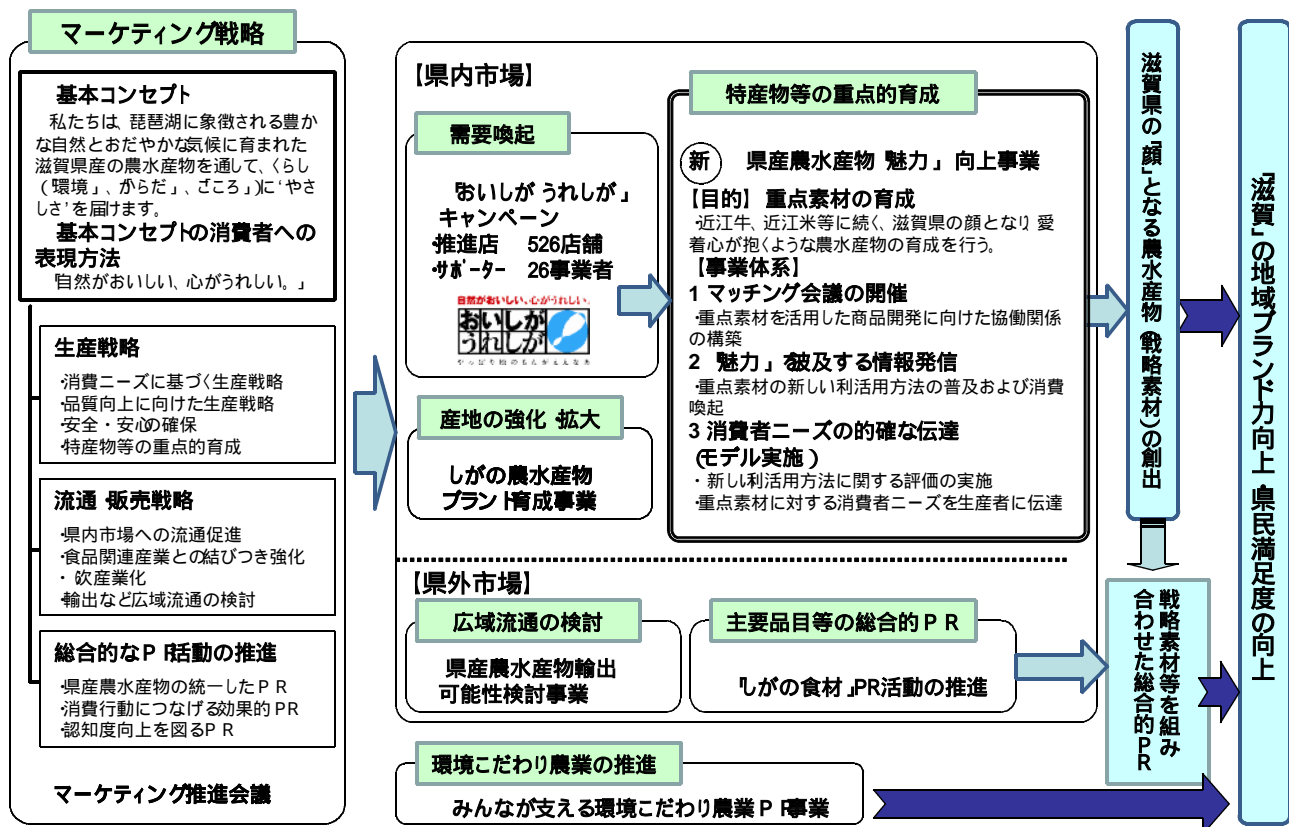
県産農水産物輸出可能性検討事業

県産農水産物の輸出を積極的に行う取組に対して支援し、その可能性を検討する。

みんなが支える環境こだわり農業PR事業

消費者、実需者に環境こだわり農業の理念や取組についての理解促進を図る。

事業体系図



新 地場農産物が支える学校給食推進モデル事業

【予算額 1,800 千円】

1 事業の目的

学校給食における地産地消をすすめ、地域農業への理解と園芸作物の生産振興に資するため、生産者と学校給食関係者が相互に連携・協調し、地場農産物を可能な限り学校給食に活用できる地域モデルを構築する。

2 事業内容

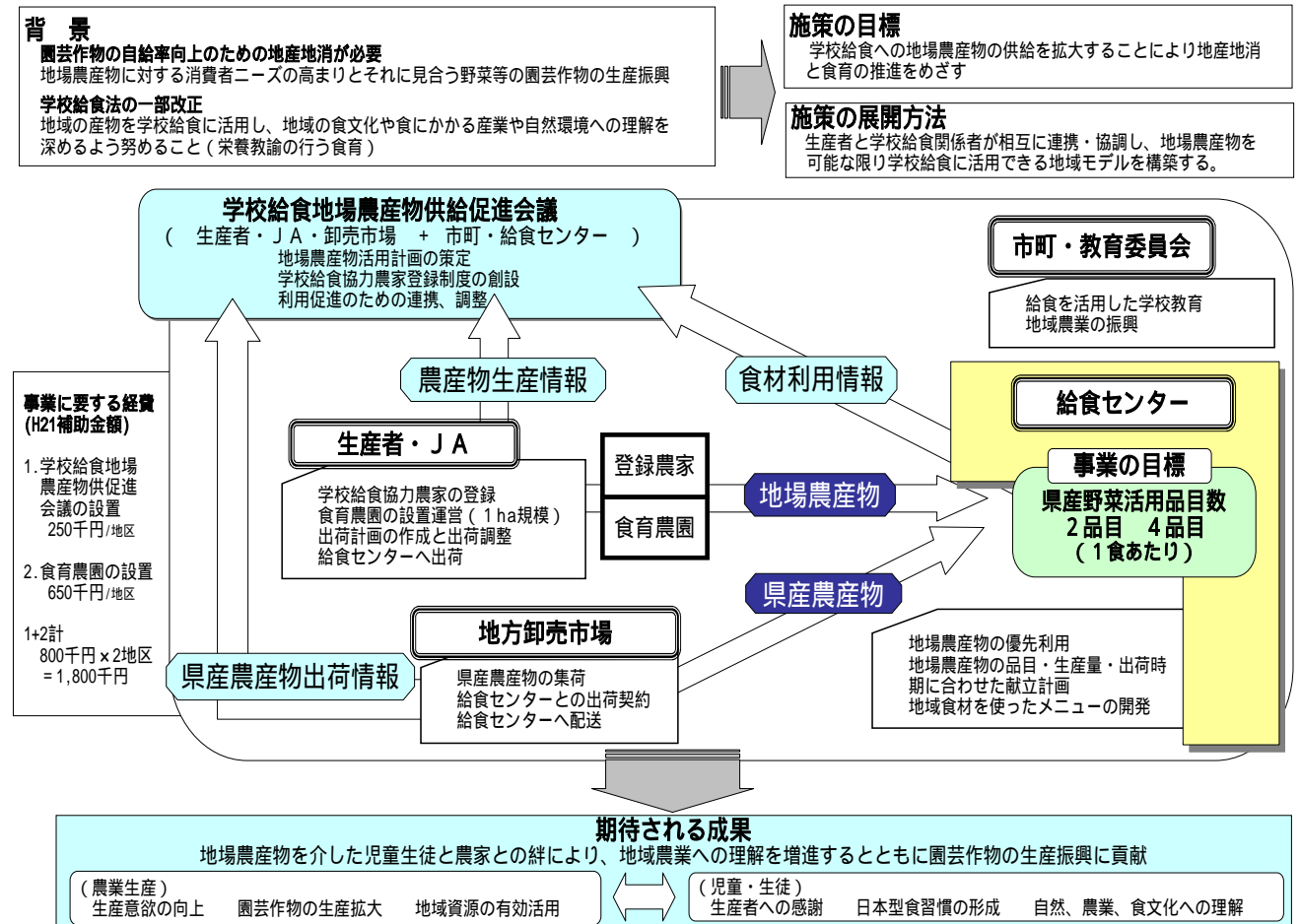
- (1) 学校給食地場農産物供給促進会議の設置
- (2) 食育農園（学校給食用野菜等生産ほ場）の設置

3 期間 平成 21 年度～24 年度

年次別実施計画 ()内:地区数	H21	H22	H23	H24
(1)学校給食地場農産物供給促進会議の設置	(2)	(4)	(4)	(2)
(2)食育農園の設置	(2)	(2)	(2)	

地場農産物が支える学校給食推進モデル事業の概要

～農家が支える子育て、新たな園芸産地づくりを目指して～



自給飼料生産総合振興対策費【予算額 14,669千円】

現状

家畜の飼料の大部分は海外からの輸入に依存しており、国際的な穀物需給の変化や価格変動の影響を受けています。

また、海外からの飼料の輸送には、大量の化石燃料を消費し、CO₂などの温室効果ガスを発生させています。

県内産飼料の生産拡大

県内における飼料の生産量を拡大することで、畜産経営の安定化を図り、より安全・安心な畜産物の生産を実現します。

同時に、海外からの飼料の輸入量を減らし、温室効果ガスの発生を削減します。

水稻の飼料利用と耕畜連携

本県には水田が多く、稲発酵粗飼料（稲WCS）や飼料用米、稲わらなど、水稻を家畜の飼料として利用することが、飼料の生産を拡大するための有効な手段です。

そのためには、飼料を生産する耕種（稲作）農家と、利用する畜産農家の連携が必要です。

飼料自給率向上のための支援

稲WCSや飼料用米を生産する農業者に対する支援や、稲WCSの収穫や稲わらの収集のための機械の導入に対して支援を行うことで、家畜の飼料自給率向上をめざします。

1 しがさん稲わら活用事業

稲わらの飼料利用を促進するため、稲わらの収集のための機械の導入に対し助成

2 飼料自給率向上対策事業

1) 戦略会議の開催

具体的な耕種農家と畜産農家の結び付けを行う戦略会議の開催

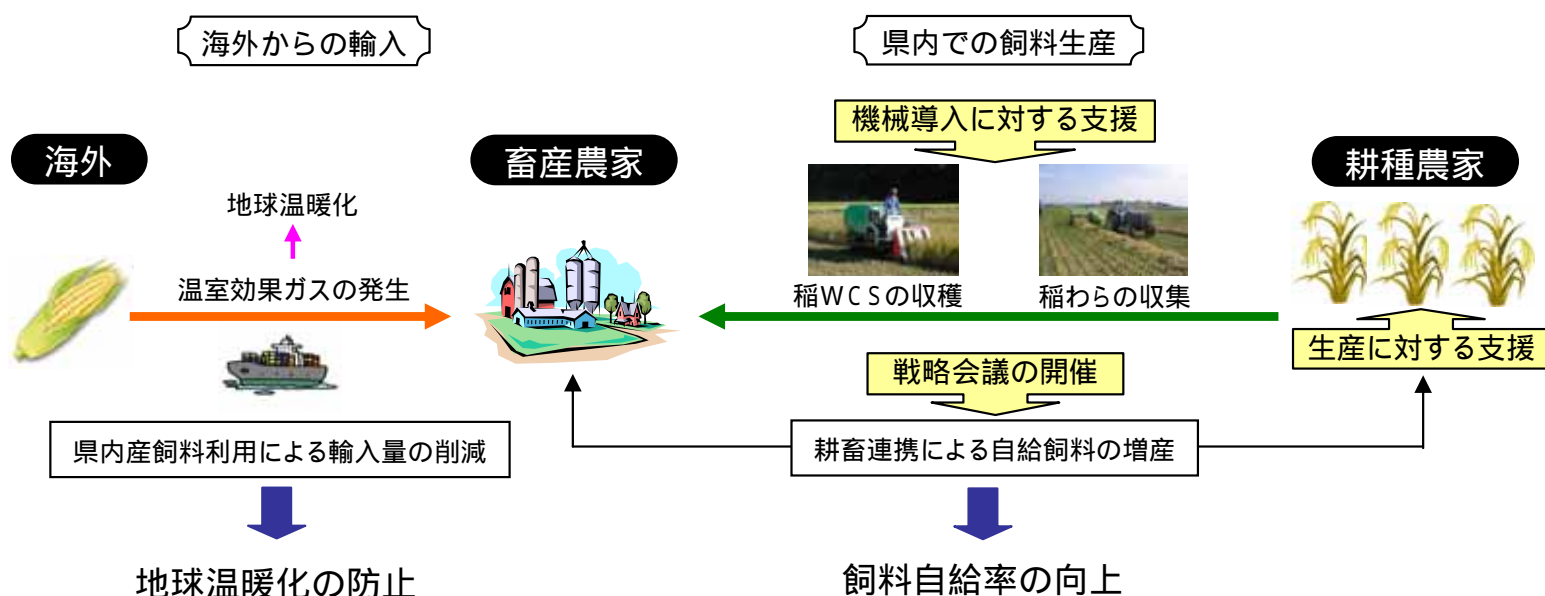
2) 飼料イネ拡大緊急対策事業

稲WCSや飼料用米の生産に係る経費の一部を助成

<稲WCS:3,000円/10a 飼料用米:700円/10a>

③ 飼料稲増産対策事業

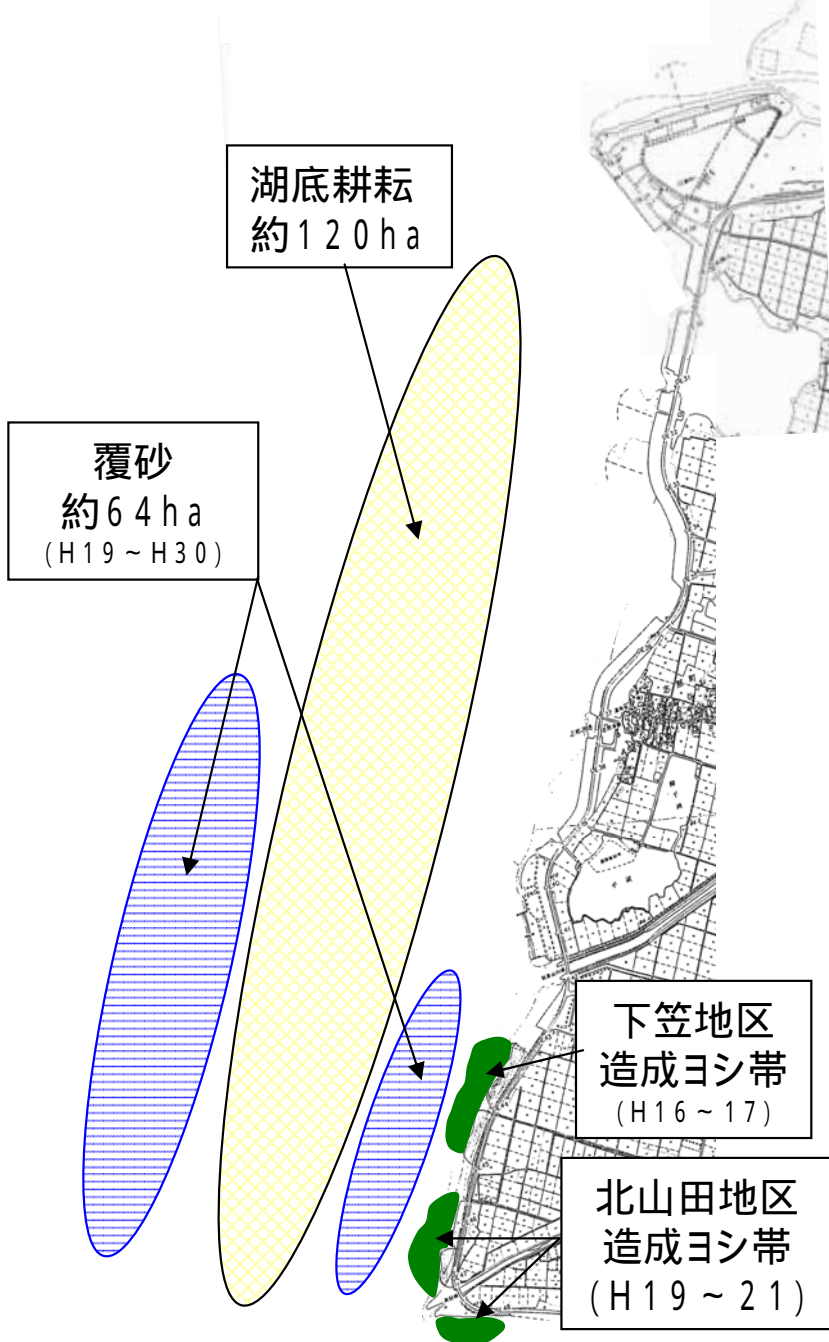
稲WCSの生産拡大を促進するため、稲WCSの収穫・調製のための機械の導入に対し助成



水産基盤整備事業

資 - 農水5

水産課
内線 3875



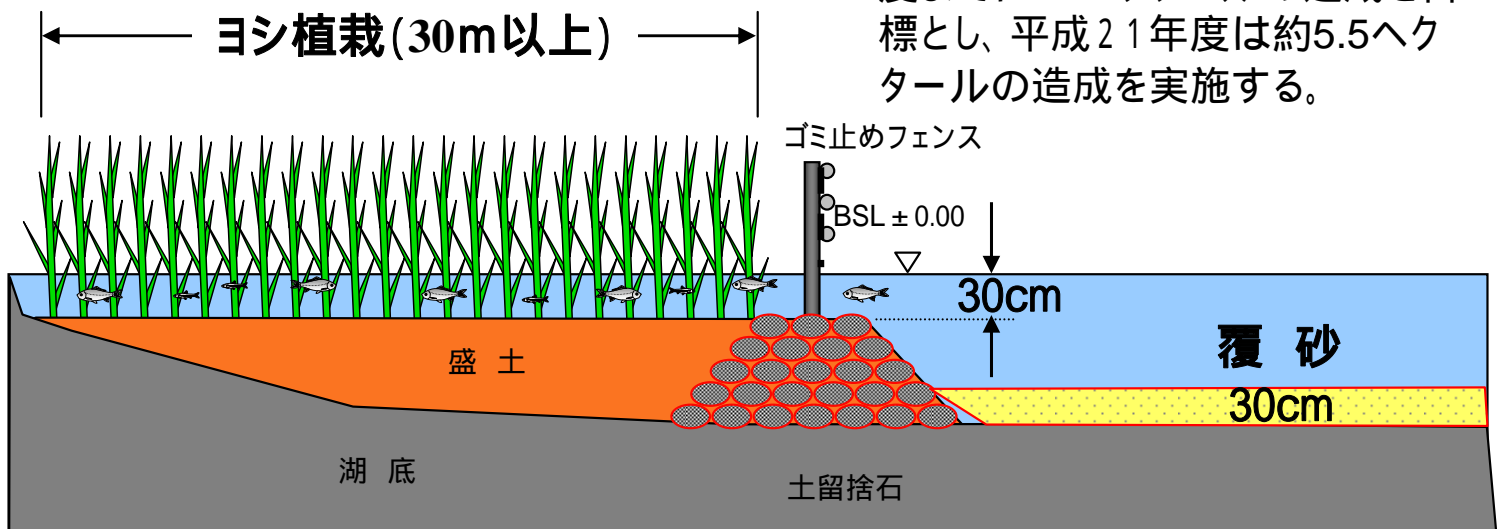
1. 漁場環境保全創造事業 【予算額 300,000千円】

ヨシ帯造成

ニゴロブナなど琵琶湖の魚の産卵繁殖の場として重要なヨシ帯を造成する。造成に当たっては産卵繁殖の場としての機能が十分果たせるように、奥行き30メートル以上で水位変動にも対応できるようにBSLマイナス30センチで造成を行う。平成21年度は北山田地区3.6ヘクタールの残り1.6ヘクタールの造成を実施する。

砂地造成

泥化した湖底に30センチの厚さで覆砂を行い、ヨシ帯から連続する砂地の湖底を造成し、セタシジミに適した湖底とする。使用する砂は、南湖再生ワーキングで連携している国や水資源機構等の河川工事から出る砂を使用する。平成30年度までに64ヘクタールの造成を目標とし、平成21年度は約5.5ヘクタールの造成を実施する。

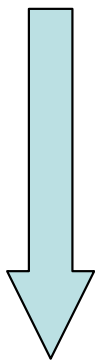
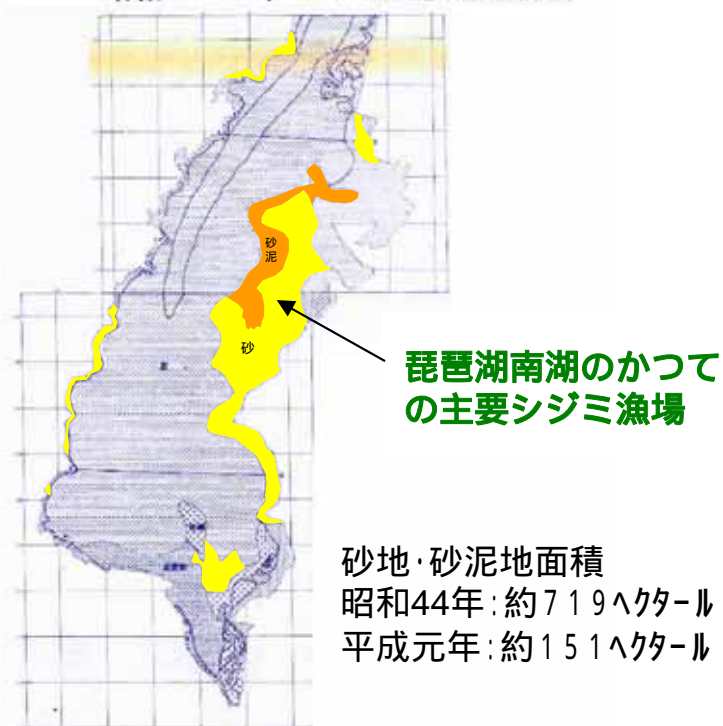


2. 湖底環境改善事業【予算額 18,000千円】

耕耘前：水草に被われ湖底はまったく見えない



昭和43～44年 1:10,000湖沼国勢図集 附図 (国土地理院)



耕耘後：水草がなくなり、浮泥が取り除かれて砂地に戻っている



水草除去・湖底耕耘事業

平成18年度から20年度まで水産庁の漁場環境改善技術開発委託事業を受けて、確立された技術(耕耘頻度等)を用いて湖底耕耘による水草の機会的防除と湖底環境改善を草津市地先の120ヘクタールにおいて行う。

セタシジミ種苗放流事業

セタシジミのD型仔貝10億個を耕耘した水域に放流し、セタシジミ漁場の再生促進を図り、貝曳き漁業の復活により湖底環境の維持改善を行う。

事業目標

砂地の回復335ha<S44の半分>(H30年)
湖底耕耘120ha + 覆砂64ha + 既存151ha

ヨシ帯造成26.6ha<全湖>(H22年)

水産有害生物対策事業

【予算額91,920千円（事業費189,480千円）】

外来魚(ブラックバス、ブルーギル)や魚食性の鳥類であるカワウの異常繁殖は、ニゴロブナやホンモロコ、アユなどの水産資源はもとより、水生動物を著しく食害し、漁業の生産基盤である琵琶湖独自の生態系に大きな歪みを生じさせ、在来魚介類の漁獲量減産の大きな要因の一つとなっています。

このため、外来魚の駆除・回収処理を行うとともに、カワウによる漁業被害を軽減するための被害防除や水産資源の保護のためのカワウ生息数削減に関する取り組みを行います。

有害外来魚ゼロ作戦事業

【予算額合計80,920千円(事業費合計167,480千円)】

1. 外来魚駆除促進対策事業

(1) 駆除促進対策事業

【予算額60,000千円（事業費120,000千円）】

県漁連が事業主体

駆除事業の中心で成魚対象に捕獲
捕獲量に応じた支援を実施。

(H21年度：300円×400トン駆除)



(2) 繁殖抑制対策事業

【予算額4,000千円（事業費8,000千円）】

県漁連が事業主体

駆除促進対策事業では捕獲しにくい外来魚の稚魚等の
小型魚を成長段階に応じた漁法で捕獲。

ふ化直後群れをなすオオクチバス稚魚を対象とする
タモ網すくい

小型ビームトロール網および沖びき網による外来
魚稚魚等の捕獲



目 標 平成22年度末推定生息量1,000トン以下

2. 外来魚回収処理事業

【予算額14,220千円(事業費36,780千円)】

県漁連が事業主体

県内回収、飼料原料としての販売および食
用化の検討



3. 外来魚撲滅総合対策研究

【予算額2,700千円(委託)】

水試が実施

効果的な駆除技術と繁殖抑制技術の開
発(水研センターから委託)



カワウ漁業被害防止対策事業

【予算額合計11,000千円(事業費合計 22,000千円)】

1. カワウ被害防除対策事業【予算額 2,735千円 (事業費 5,470千円)】

カワウによる漁業被害の軽減を図るとともに、アユ産卵親魚の保護する取り組みを実施します。

漁場における花火による追い払い
漁場での銃器による追い払い・駆除
漁場やアユ産卵保護水面での防鳥糸の設置

2. カワウ営巣地対策事業【予算額 8,265千円 (事業費 16,530千円)】

水産資源を保護するために、営巣地(竹生島・伊崎半島)においてエアライフル・散弾銃を用いた銃器駆除を実施し、カワウ生息数の大幅な低減を図ります。

平成21年度駆除目標:30,000羽

(自然環境保全課のカワウ総合対策事業と協力して実施)

